

情報セキュリティ基本方針

私たちは、情報サービス部門として、安全性・信頼性の高い情報システムやサービスを提供する責任を担い、いであ株式会社 情報システム事業本部 システム開発センター(以下、当センターと記述)の保有する各種の情報資産のみならず、業務で取り扱う顧客・取引先の情報セキュリティ確保に努めるとともに、各種法規制及び取引先等のセキュリティに係る規則を遵守して、顧客満足度の向上、営業機会の拡大、情報リスク低減を図ります。

私たちは、重要な情報資産を故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護するとともに、重大な事故や災害による損害を最小限として、健全な事業の継続を確実にするため、ISMS を確立し、以下の基本方針に従い、ISMS の継続的な改善に努めます。

当センターの情報資産を利用するすべての者は、情報セキュリティの重要性を認知し、情報セキュリティ基本方針を遵守します。

関連法規及び契約上の要求事項の遵守

当センターは、情報セキュリティに関する法令及びその他の規制要求事項、契約上の要求事項、加入団体の規則を遵守します。

情報セキュリティ体制

当センターは、情報セキュリティを推進していくために、情報統括責任者を任命し、各グループから選任した情報セキュリティ委員会を設置して、セキュリティ体制を整備します。

情報資産の保護・リスクマネジメント

当センターは、事業経営の観点から資産の価値を評価し、そのリスクアセスメント結果をもとに、当センター及び顧客・取引先の情報資産をはじめとする重要な資産を適切に保護・管理します。

教育の実施

当センターは、情報資産を扱うすべての者に対し、意識向上と技術レベル向上の両面から、情報セキュリティ教育を行います。

外部委託の対応

ISMS 基本方針の適用範囲の作業を外部委託する場合は、契約上で遵守すべきセキュリティ管理策を明確にし、セキュリティ事故時の責任に関しても明確にします。

監査の実施

当センターは、情報セキュリティ基本方針、規定の遵守状況を監査・評価するため、定期的に内部監査を行います。また、当センターの情報セキュリティマネジメントが正しく実施されていることを、第三者によって定期的に監査します。

是正処置・予防処置の実施

当センターは、セキュリティインシデントと思われる事象が発生した場合、迅速に原因究明と対策を実施するとともに、再発防止のための是正処置を講じます。また、セキュリティインシデントの潜在的な発生要因を除去するため、予防処置を実施します。

2008年4月1日制定

いであ株式会社

情報システム事業本部

システム開発センター